

夏季休暇等における注意事項について

現在、首都圏等を中心に、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加しており、東京都等に緊急事態宣言が発出されています。また、新型コロナウイルスについては、従来よりも感染力の強い変異株による感染が増加しています。

一方、ワクチン接種は、ワクチン供給量の問題もあり、なかなか進んでいない現状がありますので、学生及び教職員が、気持ちを引き締めて行動していく必要があります。

このような中で、今後、4連休があり、定期試験終了後には夏季休暇が始まります。お盆をはじめ、県外への移動や家族や友人との交流が増える時期になりますので、下記の注意事項に十分留意して、行動してください。

記

- 1 感染症患者が多数発生している県外地域への移動については、慎重に判断してください。発生状況については、マスコミ報道や都道府県HPでの注意喚起を参考にしてください。特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来は控えてください。
- 2 変異株でも、感染防止対策は同じですが、マスクの着用、人との距離の確保、手洗い及び換気をこれまで以上に徹底してください。また、ワクチンを接種した後も、感染防止対策を継続することが必要です。
- 3 「普段一緒にいる人(家庭や職場、学校等で毎日のように生活や仕事などの行動を一緒にしている人)」以外の「普段一緒にいない人」との会食や会合は避けてください。
- 4 イベントへの参加では、人との距離を取り、主催者が決めたルールに従って、静かに応援してください。県内を旅行する場合は、「普段一緒にいる人」とできるだけ少人数で、マスク着用などの基本的な感染防止を徹底してください。

